

# 令和7年度 第2回新潟県後期高齢者医療懇談会 次第

日時：令和8年1月29日（木）

午後1時30分～

場所：自治会館本館3階 301会議室

## 1 開会

## 2 懇談事項

(1) 令和8・9年度の保険料率について

資料1

## 3 その他

## 4 閉会

---

### 【配付資料】

- 資料1 : 令和8・9年度保険料率について  
資料1参考① : 保険料率算定における前回会議資料との変更点等  
資料1参考② : 令和8・9年度保険料率改定に関する制度改正について

# 令和8・9年度保険料率について

令和8年1月29日(木)
第2回医療懇談会
資料 1

## 1 概要

- ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、2年に一度の保険料率の見直しを予定
- ・国から示された基礎数値と、今後予想される被保険者数や医療費の動向を踏まえて試算した結果、保険料率の引き上げを必要とする結果となったもの

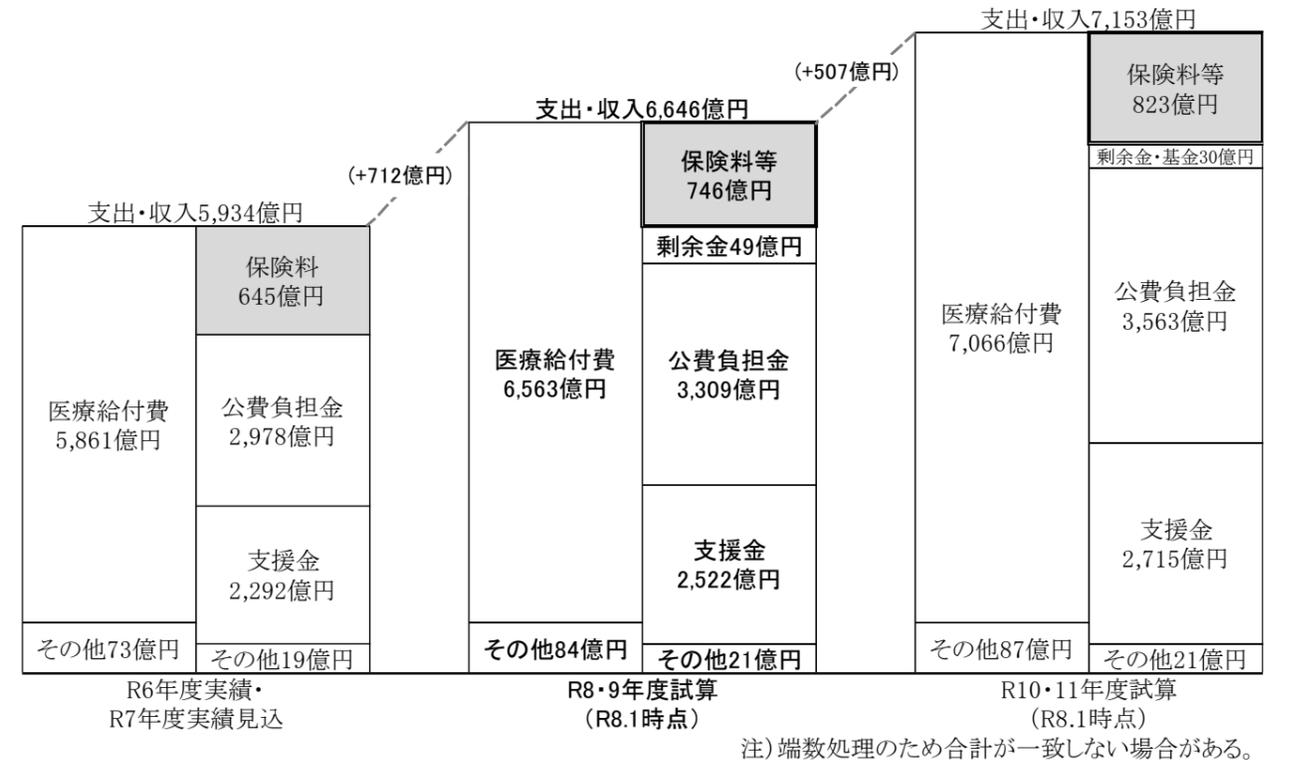
## 2 算定の主なポイント

① 被保険者数	団塊の世代の年齢到達後も、被保険者数の増加傾向を予測 R8年度伸び率 1.40% R9年度伸び率 1.24%
② 一人当たり医療費・医療給付費	コロナ禍の受診控えは解消し、直近の実績を基に増加を予測 R8年度伸び率 3.27% (医療費)、3.92% (給付費) R9年度伸び率 5.13% (医療費)、5.29% (給付費)
③ 診療報酬改定	+2.22% R8年度+1.54% R9年度+2.90%
④ 後期高齢者負担率	現役世代の負担上昇を抑制するため高い伸び率 12.67% → 13.27%
⑤ 保険料賦課限度額	医療分 85万円 子ども分 2.1万円
⑥ 出産育児支援金	制度導入に伴う経過措置の終了 2.6億円/年 → 5.2億円/年
⑦ 子ども・子育て支援金	全世代対応型社会保障の推進の観点から新たに支援(経過措置あり) R8年度 10.4億円
⑧ 予定収納率	過去5年の平均から予測 R8-R9年度 99.70%
⑨ 1人当たり所得伸び率	過去5年の平均伸び率を基に予測 R8-R9年度所得伸び率 1.85%
⑩ 均等割と所得割の比率	均等割：所得割 55：45
⑪ 基金残高見込み (R7末現在推計)	医療財政調整基金(剰余金) 69億円 財政安定化基金(基金) 40億円

	R6年度 実績	R7年度 実績・予測	R8年度 予測	R9年度 予測	R10年度 予測	R11年度 予測
被保険者数	399,667人	409,285人	<b>415,032人</b>	<b>420,161人</b>	424,102人	427,866人
(前年度との比較)	102.67%	102.41%	<b>101.40%</b>	<b>101.24%</b>	100.94%	100.89%
1人当たり医療費	778,663円	798,292円	<b>824,406円</b>	<b>866,688円</b>	876,777円	891,926円
(前年度との比較)	100.32%	102.52%	<b>103.27%</b>	<b>105.13%</b>	101.16%	101.73%
1人当たり医療給付費	712,333円	736,561円	<b>765,408円</b>	<b>805,899円</b>	820,491円	838,171円
(前年度との比較)	100.45%	103.40%	<b>103.92%</b>	<b>105.29%</b>	101.81%	102.15%
医療給付費総額	2,847億円	3,015億円	<b>3,177億円</b>	<b>3,386億円</b>	3,480億円	3,586億円
(前年度との比較)	103.13%	105.90%	<b>105.37%</b>	<b>106.58%</b>	102.78%	103.05%
後期高齢者負担率	12.67%	12.67%	<b>13.27%</b>	<b>13.27%</b>	-	-

## 3 試算結果

### (1) 収支の見込み(医療分)



### (2) 新保険料率(案)

	令和8・9年度 医療分	令和8年度 子ども分
均等割額	49,200円(+5,000円)	1,354円
所得割率	8.61%(±0.00%)	0.26%
平均保険料額	(軽減前) 89,588円 (軽減後) 70,228円	(軽減前) 2,541円 (軽減後) 2,013円

### 【参考：新潟広域のこれまでの料率(医療分)】

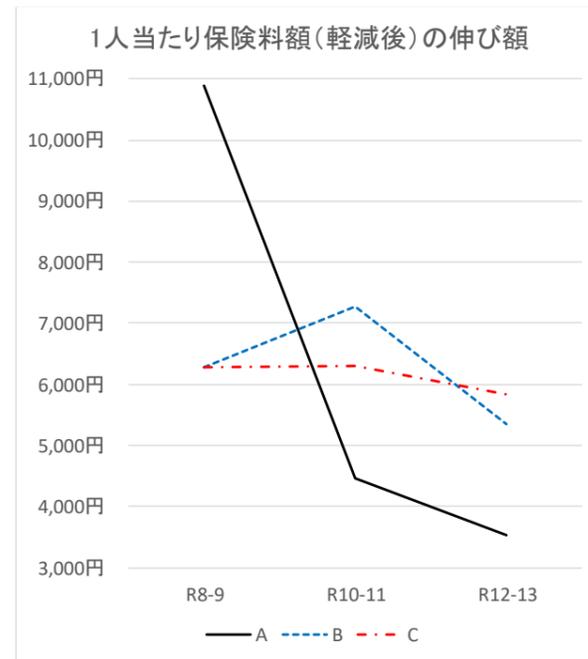
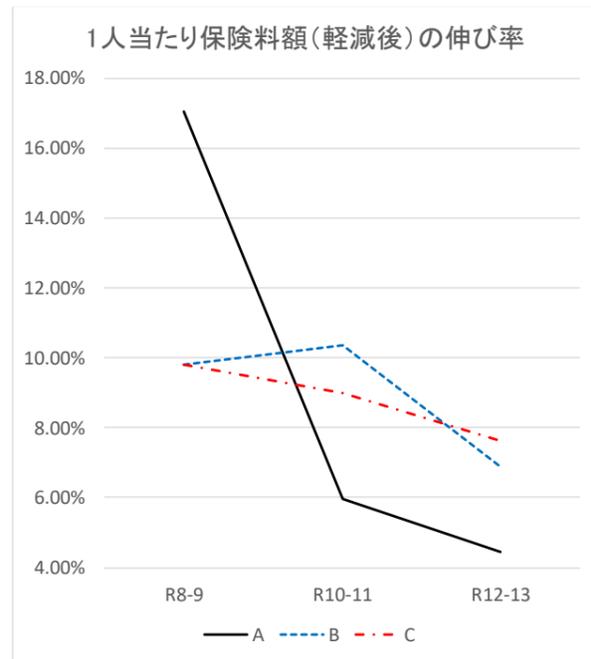
	H20~H29	H30・R1	R2・R3	R4・R5	R6・R7
均等割	35,300円	36,900円	40,400円	40,400円	44,200円
所得割	7.15%	7.40%	7.84%	7.84%	8.61%
平均保険料額(軽減後)	42,719円	47,490円	52,529円	53,487円	63,950円

注) 平均保険料額(軽減後)は、当該料率期間の最終年度の実績値である。

(3) 剰余金等投入金額別保険料率試算結果（医療分）

現行料率(令和7年度)				試算パターン	剰余金・基金投入額 上段: 剰余金、下段: 基金			令和8・9年度試算 【】: 現行との差(数値) ( ): 現行との差(割合)				令和10・11年度試算 【】: R8・9年度試算との差(数値) ( ): R8・9年度試算との差(割合)				令和12・13年度試算 【】: R10・11年度試算との差(数値) ( ): R10・11年度試算との差(割合)					
均等割額	所得割率	一人当たり保険料額			R7年度末投入可能額 剰余金: 69億円 基金: 30億円	均等割額	所得割率	一人当たり保険料額		均等割額	所得割率	一人当たり保険料額		均等割額	所得割率	一人当たり保険料額					
		軽減前	軽減後					R8・9年度	R10・11年度			R12・13年度	軽減前			軽減後	軽減前	軽減後	軽減前	軽減後	
44,200円	8.61%	81,773円	63,950円	A	0円	0円	0円	52,400円	9.26%	95,462円	74,844円	⇒	55,100円	9.70%	100,499円	79,302円	⇒	57,400円	10.06%	104,724円	82,835円
					0円	0円	0円	【+8,200円】 (+18.55%)	【+0.65ポイント】 (+7.55%)	【+13,689円】 (+16.74%)	【+10,894円】 (+17.04%)	⇒	【+2,700円】 (+5.15%)	【+0.44ポイント】 (+4.75%)	【+5,037円】 (+5.28%)	【+4,458円】 (+5.96%)	⇒	【+2,300円】 (+4.17%)	【+0.36ポイント】 (+3.71%)	【+4,225円】 (+4.20%)	【+3,533円】 (+4.46%)
				B	49億円 (71%)	20億円 (29%)	0円	49,200円	8.61%	89,588円	70,228円	⇒	53,900円	9.44%	98,179円	77,496円	⇒	57,400円	10.06%	104,724円	82,835円
					0円	0円	0円	【+5,000円】 (+11.31%)	【+0.00ポイント】 (+0.00%)	【+7,815円】 (+9.56%)	【+6,278円】 (+9.82%)	⇒	【+4,700円】 (+9.55%)	【+0.83ポイント】 (+9.64%)	【+8,591円】 (+9.59%)	【+7,268円】 (+10.35%)	⇒	【+3,500円】 (+6.49%)	【+0.62ポイント】 (+6.57%)	【+6,545円】 (+6.67%)	【+5,339円】 (+6.89%)
				C	49億円 (71%)	20億円 (29%)	0円	49,200円	8.61%	89,588円	70,228円	⇒	53,200円	9.32%	96,945円	76,531円	⇒	57,100円	9.99%	104,137円	82,361円
					0円	10億円 (33%)	5億円 (17%)	【+5,000円】 (+11.31%)	【+0.00ポイント】 (+0.00%)	【+7,815円】 (+9.56%)	【+6,278円】 (+9.82%)	⇒	【+4,000円】 (+8.13%)	【+0.71ポイント】 (+8.25%)	【+7,357円】 (+8.21%)	【+6,303円】 (+8.98%)	⇒	【+3,900円】 (+7.33%)	【+0.67ポイント】 (+7.19%)	【+7,192円】 (+7.42%)	【+5,830円】 (+7.62%)

(4) 剰余金等投入による保険料激変緩和の効果（医療分）



(5) モデルケースにおける保険料の試算（試算パターンC：単身世帯、年金収入のみの場合）

軽減対象者の区分 (被保険者に占める割合)	収入額	総所得金額等	現行保険料※		新保険料試算※		比較 (月額)
			医療分	子ども分	医療分	子ども分	
均等割 7.2割・7割軽減(約37.2%) (収入額168万円以下)	168.0万円	58.0万円	26,100円	-	26,600円	700円	1,200円増 (100円増)
均等割 5割軽減(約18.0%) (収入額199万円以下)	199.0万円	89.0万円	61,700円	-	64,200円	1,700円	4,200円増 (350円増)
均等割 2割軽減(約11.6%) (収入額225万円以下)	225.0万円	115.0万円	97,300円	-	101,300円	2,600円	6,600円増 (550円増)
均等割 軽減なし(約33.2%) (収入額225万円超)	433.5万円	300.0万円	265,400円	-	270,400円	7,200円	12,200円増 (1,017円増)
賦課限度額到達(約0.6%)	-万円	973.1万円	800,000円 (賦課限度額)	-	850,000円 (賦課限度額)	21,000円 (賦課限度額)	71,000円増 (5,917円増)

※ 100円未満切捨て

保険料率算定における前回会議資料との変更点等

令和8年1月29日(木)
第2回医療懇談会
資料 1 参考①

【各種数値】

変更点	前回会議資料【R7.11時点】	現時点の数値【R8.1.9時点】 (前回会議資料との差)	変更の主な理由
被保険者数	2年平均 417,787人 令和8年度 415,229人 令和9年度 420,345人	2年平均 417,597人 (△190人) 令和8年度 415,032人 (△197人) 令和9年度 420,161人 (△184人)	・算定時における直近(R7.11末)の被保険者数実績を考慮して再推計を行ったことによる減
医療給付費総額	2年平均 327,149百万円 令和8年度 318,904百万円 令和9年度 335,394百万円	2年平均 328,138百万円 (+989百万円) 令和8年度 317,669百万円 (△1,235百万円) 令和9年度 338,607百万円 (+3,213百万円)	・算定時における直近(R7.12支払分)の給付費実績を考慮して再推計を行ったことによる減 ・診療報酬改定の影響を加味したことによる増 ・高額療養費見直しの影響を加味したことによる減
一人当たり医療給付費	2年平均 782,961円 令和8年度 768,019円 令和9年度 797,902円	2年平均 785,654円 (+2,693円) 令和8年度 765,408円 (△2,611円) 令和9年度 805,899円 (+7,997円)	・上記に伴う被保険者数(A)及び医療給付費総額(B)の推計値の変更による増減 ※一人当たり医療給付費=(B)÷(A)
診療報酬改定	未算定	令和8年度改定 +2.22% 診療報酬 +3.09% 薬価 △0.86% 材料価格 △0.01%	・厚生労働省事務連絡(R7.12.26)による
公費負担額	令和8・9年度 3,285億円	令和8・9年度 3,309億円	・厚生労働省事務連絡(R7.12.26)による
所得係数	0.73	0.75	・厚生労働省事務連絡(R7.12.26)による
均等割・所得割比率	均等割56：所得割44	均等割55：所得割45	・所得係数の増による
賦課限度額	医療分 80万円 子ども分 2万円	医療分 85万円 子ども分 2.1万円	・厚生労働省事務連絡(R7.12.26)による
子ども分拠出額	9.6億円	10.4億円	・厚生労働省事務連絡(R7.12.26)による
剰余金活用額(2年間分)	36億円	49億円 (+13億円)	・R7年度剰余金残高見込み額の増加による増

【保険料率】

医療分	保険料率	均等割額：51,500円 所得割率：8.76%	均等割額：49,200円 (△2,300円) 所得割率：8.61% (△0.15P)	・診療報酬改定等の基礎数値の変更 ・賦課限度額の変更
	平均保険料額	軽減前(2年平均)：92,497円 軽減後(2年平均)：72,861円	軽減前(2年平均)：89,588円 (△2,909円) 軽減後(2年平均)：70,228円 (△2,633円)	・上記保険料率をもとに算定
子ども分	保険料率	均等割額：1,300円 所得割率：0.23%	均等割額：1,354円 (+54円) 所得割率：0.26% (+0.03P)	・支援金拠出額の変更 ・賦課限度額の変更
	平均保険料額	軽減前(令和8年度)：2,353円 軽減後(令和8年度)：1,850円	軽減前(令和8年度)：2,541円 (+188円) 軽減後(令和8年度)：2,013円 (+163円)	・上記保険料率をもとに算定

## 令和8・9年度保険料率改定に関する制度改正について

### 1 高齢者負担率の引上げ

令和8・9年度における高齢者負担率が、12.67%から13.27% (0.60P増、4.74%増)に引き上げられます。

### 2 保険料賦課限度額の引上げ

令和8年度から保険料賦課限度額が、80万円から85万円に引き上げられます。

影響人数	影響額等
246人	賦課限度額超過額 165百万円減 所得割率 0.08P減

※令和8年1月時点における被保険者の状況により試算した令和8年度の影響(概算)

### 3 均等割7割軽減対象者に対するさらなる軽減措置

令和8・9年度は、広域連合の判断で、特別調整交付金を活用して均等割保険料をさらに0.2割軽減(保険基盤安定制度による軽減と合わせて7.2割軽減)することが可能です。

当広域連合においては、この特別調整交付金を活用し、低所得者の保険料抑制を図ります。

影響人数	影響額等
155,345人	均等割軽減額 984円/人 軽減額総額 152百万円

※令和8年1月時点における被保険者の状況により試算した令和8年度の影響(概算)

### 4 診療報酬改定

令和8年度に以下のとおり診療報酬改定が予定されています。

- (1) 診療報酬 +3.09% (令和8年度及び令和9年度の2年度平均)  
令和8年度 +2.41%、令和9年度 +3.77%。令和8年6月1日施行)
- (2) 薬価 ▲0.86% (令和8年4月1日施行)
- (3) 材料価格 ▲0.01% (令和8年6月1日施行)

### 5 高額療養費制度の見直し

令和8年度から高額療養費の自己負担限度額の月額上限額の引き上げや年間上限額の導入等が予定されています。詳細が明らかになり次第、情報提供します。

### 6 高額医療費負担金の対象レセプトの基準額の見直し

令和8年度以降、高額医療費負担金の対象となるレセプトの基準額を80万円から85万円に引き上げられます。

## 7 令和7年度税制改正

令和7年度税制改正に伴い、令和8年度から、給与所得控除の最低保障額を10万円引き上げ、65万円とする等により、旧ただし書き所得が変動します。

また、旧ただし書き所得の変動に伴い、被保険者の自己負担割合及び所得区分が変わる場合があります。

## 8 出産育児支援金に係る経過措置の終了

令和6年度に開始された出産育児支援金について、令和6・7年度の経過措置（支援額1/2）が終了します。

## 9 子ども・子育て支援金制度の開始

令和8年度から子ども・子育て支援金（以下、「子ども分」という。）の徴収及び拋出が始まります。

### (1) 経過措置

支援金総額及び一人当たり保険料（子ども分）は、下表のとおり令和8年度から令和10年度まで段階的に引き上げられます。

なお、子ども分の保険料は、毎年、算定します。

※令和9年度分は、令和8年度に算定します。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
支援金総額（億円）	6,000	8,000	10,000
一人当たり概算保険料額 （子ども分）（円/月）	200	250	350

### (2) 子ども分の保険料

子ども分の保険料は、医療分と同様に料率を算定します。

賦課限度額は、21,000円です。

※3の「均等割7割軽減対象者に対するさらなる軽減措置」は、子ども分には適用されません。

## 令和6年度健康診査結果(血圧・血糖)について

### 1 生活習慣病リスク保有者の割合

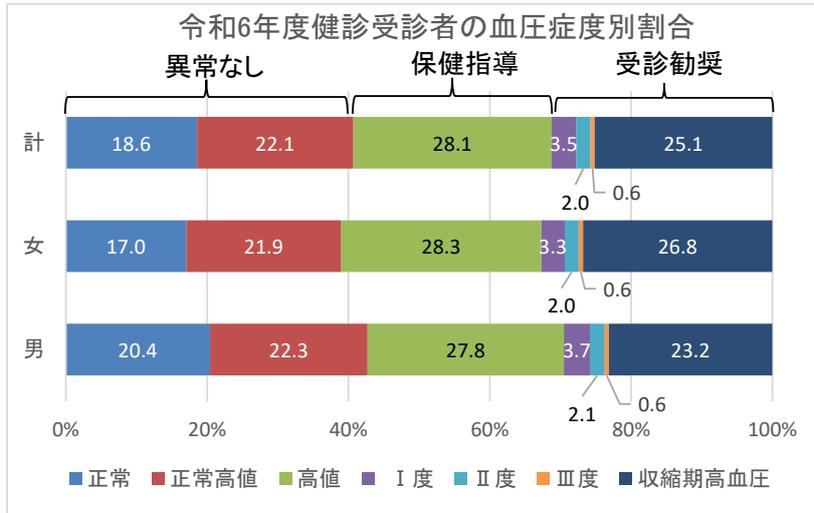
	新潟県						全国
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6
血圧リスクあり	29.6	32.3	31.4	31.0	30.8	31.2	34.6
血糖リスクあり	9.9	10.1	10.6	11.2	11.4	11.1	11.0

出典:KDBシステム「健康スコアリング(健診)」

### 2 血圧

	受診者数	異常なし		保健指導	受診勧奨			
		正常	正常高値	高値	I度	II度	III度	収縮期高血圧
男	49,090	10,019	10,952	13,634	1,800	1,031	287	11,367
女	58,823	10,025	12,911	16,651	1,939	1,160	376	15,761
計	107,913	20,044	23,863	30,285	3,739	2,191	663	27,128

出典:KDBシステム「後期高齢者の健診結果一覧」より集計



成人における血圧値の分類(診察室血圧 mmHg)

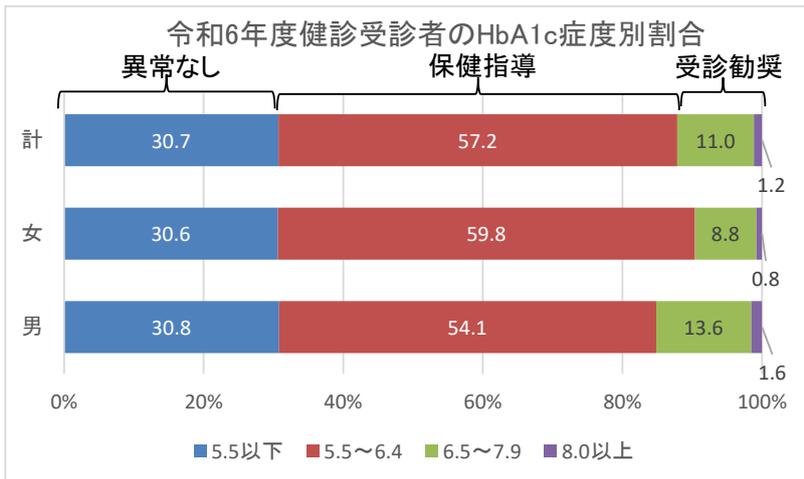
	収縮期		拡張期
正常	<120	かつ	<80
正常高値	120-129	かつ	<80
高値	130-139	かつ/または	80-89
I度	140-159	かつ/または	90-99
II度	160-179	かつ/または	100-109
III度	≥180	かつ/または	≥110
(孤立性)収縮期高血圧	≥140	かつ	<90

※受診勧奨対象者の割合は男性より女性の方が多い

### 3 血糖(HbA1c)

	健診受診者数	HbA1c受検者数	異常なし		受診勧奨	
			5.5以下	5.5~6.4	6.5~7.9	8.0以上
男	49,090	49,080	15,110	26,530	6,677	763
女	58,823	58,819	18,021	35,149	5,160	489
計	107,913	107,899	33,131	61,679	11,837	1,252

出典:KDBシステム「後期高齢者の健診結果一覧」より集計



※受診勧奨対象者の割合は女性より男性の方が多い